

令和7年度第2回 各務原市男女が輝く都市づくり審議会議事要旨

日時 令和8年2月13日（金）午前10時00分から

場所 産業文化センター4階 第2学習室

<出席者>

竹内委員（会長）、高田委員（副会長）、神戸委員、尾関委員、堀田委員、木村委員、各務委員、栗本委員、長縄委員、下野委員、柴山委員、林委員
産業活力部 村瀬部長、横山課長、齊藤係長、早川主事、中村主事

<次第>

- 1 開会のことば
- 2 部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事

（議題第1号）

○令和7年度事業報告について

ミニ交流会「アンコンシャス・バイアスについて」の感想

（委員）

商工会議所女性会の役員会で実施した。みんな思い込みをもって生活していると気づけたので、やってよかったと思う。また、気づいただけでは駄目で、実施しないと、という話もあった。交流会での内容を今後に生かしたい。来年度、第2回を実施したい。

（委員）

参加者は50代以下の方がほとんどで、家庭内での家事分担は自然に行っているという声が多かった。参加者のうち企業で働いている人からは、思い込みは企業の中でも良くないと思うので、企業の中でも生かしていきたい、話を聞いてよかった、という感想があった。こういった啓発を様々な場所で行うことで家庭内での問題の解決につながるのではないかと感じる。

令和7年度事業報告に関して

(委員)

「女性弁護士による女性のための法律相談」は20分と時間が短く感じる。市民相談の中に「弁護士による法律相談」があるが、これは男性弁護士、女性弁護士のどちらか。相談に来られる方の性別はどうか。

(事務局)

「女性弁護士による女性のための法律相談」は、女性に特化したものということで女性弁護士が担当しているが、「弁護士相談」は5人ぐらいの弁護士の方にローテーションで担当していただいている。予約の際に女性弁護士を希望された場合は、「女性のための法律相談」をご案内するか、女性弁護士担当の回にご案内している。相談者の性別については、集計をしていなかったもので、今後集計が必要かどうか検討していきたい。

(委員)

相談時間が20分であるが、参加者の満足度は高いのか。近年、AIに相談する人が増えているが、相談者が減っているなどあるか。また、市のLINEの登録者数はどのくらいか。

(事務局)

弁護士相談は、予約の際に内容を聞き取りし、相談時間を有効に使えるようにしている。もし20分で時間が足りなければ、その後、その先生に個別に相談することもできる。30分になると受けられる方が少なくなるので、より多くの方に相談の機会を提供するため、20分に設定している。相談者は、前年度は44件。同期間(4月～12月)で比較すると、前年度は33件、今年度は39件なので、増加傾向にある。市のLINEの登録者は2万人弱。

(委員)

補助金の令和7年度実績は1件とのことだが、男女共同参画に関する市民団体が1団体しかないのか。

(事務局)

1団体しかないわけではないが、今年度からスタートし周知が十分ではなかったと感じているので、もっと周知をしていきたい。

(委員)

ミニ交流会は、やってほしい会社があれば行くという形もいいと思う。過去に、県の事業で、ワークライフバランス等の講演をしてもらいたいという会社に県が補助を出すものがあつた。その際に、子育て中の社員に、どうやって仕事と家庭を両立するか、育児休暇の取り方などの講演をして欲しいという方が多くいた。

(事務局)

(前回の審議会で)ミニ交流会をやっても、興味のある人や、意識の高い人しか集まら

ないという話があったので、今年度は委員の方々にご紹介を受けたところに行かせていただき、会議の最後に少しだけ話させていただくという形式をとった。人数があまり多いと話しづらいと感じる、今回は両方とも10数人でみんながディスカッションできた。今後どういうふうにPRしていくかについては、検討させていただきたい。

(委員)

男女共同参画週間を広報紙で周知するのに合わせて、交流会の様子や出た意見を掲載し、企業、団体、自治体などに周知・募集などすると広がっていくと思う。

(委員)

補助金事業について、事務手続が大変で申込を躊躇する人も多い。細かい報告があり、変更があれば再提出しなければならない。今年度は1件9万5000円であったが、この金額の為に、書類に忙殺されてしまう。なるべく簡素化してもらえたらと思う。令和8年度は、どの程度の件数と総額を予定しているか。

(事務局)

1団体あたり上限30万円。事業の2分の1が補助金額なので、例えば60万円の事業をしたら30万円の交付になる。これを3団体という予定で考えている。

説明会でも詳しく説明をしているが、もっといろんな方に使っていただけるようにしていきたい。提出書類については、団体に寄り添って説明していきたい。

(議題第2号)

○令和8年度事業計画について

ワークライフバランスセミナーについて

(委員)

男女共同参画に関する生涯学習講座はライフデザインセンターでも行っているのですが、ワークライフバランスセミナーの仕事や仕事との両立に関するものに特化する方向で進めていく。

(委員)

ワークライフバランスセミナーは、ワークとライフのバランスを考えるものと思うが、今まではライフを充実させる講座もあり違和感があったので、(今回の変更は)よかったと思う。「仕事で使えるコミュニケーション術/印象アップ術」は、ワークライフバランスとは少し違うと感じる。

普段、仕事の相談では、定年が近づいてくると「定年になったら給料・労働条件はどうなるだろう」「この先どうやって働いていくのがいいか」という質問が多い。若い世代には転職などのキャリアに関して、定年が近づいてきた世代には今後の働き方などに関してはどうか。

(委員)

定年後のワークライフバランスもぜひ入れて欲しい。孫の子育てのフォローなどもあり、定年後にも必要だと思う。

今、企業もワークライフバランスを気にしているが、なかなか取り組めないところもある。それが企業イメージのアップに繋がるということを積極的に PR していきたい。

(委員)

男女が輝く都市づくりというと、割と多岐にわたる。今まではメインはセミナーであったが、セミナーなどのイベントは開催することがゴールになってしまう。次年度計画の中では補助金事業が、日常に繋がっていく、民間を走らせる部分になると思う。

事業を行うことがゴールではないので、市として目指す姿をもう少し絞り込んでいくと良いと思う。それが各務原市のブランディングにもなると思う。例えば、「各務原市の企業では、女性がいきいき活躍している」「女性の創業者が各務原市では多い」そういったイメージが蓄積されていくといいのではないか。

(委員)

目的がはっきりしてないと、「国や県はこういう方針だから、こういう事業をやっていこう」となる。各務原市で行うのであれば、各務原市にどのような特徴があるのかを考え、その特徴（例えば製造業が多い、製造業で勤める女性が多いなど）がある市として、男女共同参画をどのように進めていくかが大事になってくる。一般的なワークライフバランスというテーマも大事であるが、製造業に携わっている女性のワークライフバランスなど、各務原市がどういう市か一度立ち返って考える必要がある。

(委員)

各務原市内の製造業だと、日本の誇る H3 ロケットの部品を作っている企業も多いし、自慢できることが多いのに、なぜかそれがピックアップされない。

女性の製造業の参画については、大学の学生が、最近就活で何を重視しているかということ、どのぐらい休日を取れるか。その話を企業にすると、情けないと言うが、学生はワークライフバランスを意識したバランスがとれた考え方になってきているのに、企業側の考えとマッチしない。逆にしっかりやっている企業があっても、それが学生に伝わっていないのが残念である。企業向けにもっと積極的にセミナーなどをやっていければと感じる。

(委員)

社員から社長に、働き方について「子供が幼稚園から3、4時に帰ってくるので、その後働けない。帰りたい。」という相談もある。会社の人立場も、そして働く側の人の気持ちもわかる人が、アドバイス、改善策を提案できるセミナーがあると良い。対象は、金属団地や工業団地など絞ってやってみると良いのでは。事業者の人たちが一緒に聞くというセミナーのやり方も一つだと思う。

(委員)

先輩たちが工夫して乗り越えてきた先例を知ること大事だと思う。講師の方のセミナーだけでなく、先輩たちに話をしてもらってセミナーも良いと思う。

(委員)

事業者の人の理解がなかったら、ワークライフバランスは実現できない。事業者の人事担当の人にワークライフバランスを考える機会としてセミナーをすると良い。

(委員)

小1の壁というのは、永遠のテーマで、そこでパートに変わる人も多い。岐阜県内でも大企業だけではなく中小企業・零細企業でも、企業の取り組み事例がたくさんあるので、それを紹介していければと思う。

企業にアドバイザーとして話をするとき、人事労務の担当の方、社員を中心にお話することがあるが、一緒にはやったことがない。会社側の意向があればそれも可能だと思う。担当の方を巻き込むことにより、トップダウンで会社全体に意識ができればいいと思う。

(事務局)

セミナーの対象として、個人ではなく、会社の方というご意見をいただいた。本年度から男女共同参画の事業は産業活力部が担当しており、企業との窓口も産業活力部が担っている。商工振興課という部署が主に各企業とのコネクションを持っている。今日ご提示いただいたご意見など非常に重要なことだと認識している。

また、求人採用を出すときに、年間休日が120日を超えると選んでいただける企業となる。給料よりもどちらかというと休日が重視される。他にも通勤距離など、給与以外のところも重視される。

いただいたご意見を具体化できるように努力していきたい。

ミニ交流会について

(委員)

働いている女性の方が直面している問題として子育てが一番大きいとは思いますが、それ以外に介護問題もある。これに関してもセミナーなどで扱えたらと思う。

(委員)

介護を抱えている人同士で交流ができる場があると良いのでは。セミナーとかではなく話の出来る場として、例えば「家族で取り組む介護」というテーマもいいと思う。

(委員)

社協の市民後見人の勉強会では、介護に関連する方が集まって、定期的に悩みを共有したり、解決策について話したり、コミュニケーションを取っている。社協と連携してやると良いと感じる。

(委員)

将棋の女流棋士の件が話題になった。女流棋士が妊娠し対局に行けなくなった場合、負けになり、タイトルを取られてしまう。世間では、これに対し否定的な意見が多く違和感もあった。

(委員)

そういう意見が多いということ、そのなかで男女共同参画を進めていくということを確認することも大事。

(委員)

どっちの意見が正しい、悪いということではないので、そういった一人一人の意見があるなかで、少しずつでも男女共同参画について前進していけたらと思う。

閉会